



■(上) 2月15日の十日市場地区の状況。表紙の写真は、この場所の反対側、佐伯橋の状況を撮影したのになります。1メートルを超える積雪のため、国道上には多くの自動車が止まったままとなっていました。また、十日市場地区にはトラックも複数台停車しており、物流も完全にストップしてしまう状況となりました。こうした帰宅困難となった方々の中には、長野県や栃木県など、県外の方も多くいらっしゃいました。



■(左) 2月16日の蒼竜峡団地入口付近の様子。ようやく通れるようになった国道を使い、多くの方が買い出しなどのために徒歩で移動をしていました。中には、家へ帰るために近隣の市や町まで徒歩で行く方もいらっしゃいました。

2月14日朝から降り始めた雪は、15日昼頃まで降り続き、史上まれに見る豪雪となりました。

今回は、全国17カ所で観測史上1位の積雪を更新し、甲府市では、これまでの記録の2倍以上となる114センチを記録しました。市内でも1メートルを超える積雪があり、自動車での走行はもろんのこと、徒歩での移動も困難な状況となりました。

また、市内各所では、車などで立ち往生した市内外の帰宅困難者があふれ、開設した避難所で多くの方が何泊もの避難生活を余儀なくされました。市では、道路機能の迅速な復旧に向けて取り組みましたが、道路上に駐車されたままの自動車の影響や、雪の置き場の確保などの問題、また、除雪作業車の数に限りがあるなどのことから、復旧にかなりの時間を要することとなりました。このほか、家屋の倒壊や電線の断線などもあり、雪害としては今までに経験したことのない規模の災害となりました。

一方、市内各地域では、市民の方々により、自主的な生活道路の除雪や、公民館開放による帰宅困難者の宿泊場所の確保、また、炊き出しの対応をしていただくなど、大変なご協力をいただきました。

今回はまれに見る災害となり、多くの方々が困難な状況に直面することとなりましたが、その一方で、近隣住民のつながりや、人と人の助け合いなど、「共助」の力強さを改めて確認させられる災害となったのではないのでしょうか。

3月11日、あの東日本大震災から3年が経過します。現在、被災地では復興が着実に進みつつあり、報道などで取り上げられる機会も減りつつあります。

しかし、私たちはあの災害の記憶を風化させることなく教訓とし、常日頃から災害に備えていく必要があります。



平成23年3月12日のようす(市消防本部撮影・宮城県仙台市)

## 東日本大震災から3年、災害に備えましょう。

### 東日本大震災

平成23年3月11日14時46分に、三陸沖(牡鹿半島の東南東約130キロ付近)の深さ約24キロで、マグニチュード9.0の東北地方太平洋沖地震が発生しました。気象庁の記録では、この地震は日本国内観測史上最大、アメリカ地質調査所の情報では1900年以降、世界でも4番目の大きさのものとなりました。また、震源地に近い宮城県をはじめとした東北地方や関東の沿岸では、この地震による津波の被害が甚大なものとなり、近年まれに見る大災害となりました。

一方市内では、地震直後に一部の地域が停電となり、断水するなどの被害が出ました。

市では即座に地震警戒対策本部を設置し、給水車による給水や、停電情報、被害情報などの収集に取りかかりました。市内全域の停電復旧は、翌朝の5時30分頃となり、水道も復旧、パトロールの結果、市内には特段被害がないことが確認されました。

この災害での市内最大震度は震度4であり、負傷する方や、避難が必要なものほどの被害は出ませんでした。揺れの長い時間や大きさに大変な不安を感じた方も少なくなかったと思います。

また、災害発生当日には都留消防署では職員を被災地に派遣し、救助に向かいました。その後、市でも職員を派遣し、罹災証明書の発行業務や保健師業務に携わり、被災地の支援に努めました。



■(左) 被災した当日のことを語る被災者の方  
■(右) 流されたと思われる家の基礎  
(両方とも被災後の職員派遣にて宮城県内で撮影)

市内の自然災害

今後心配される自然災害としては、近い将来の発生確率80%以上とされる東海地震をはじめ、南海トラフ巨大地震などの広範囲にわたる巨大地震、また、県内が震源となる内陸型の断層地震など、大きな災害を引き起こすさまざまな可能性が示されています。

こうした地震災害は、予測が不可能と言われますが、一方で私たちの身近で起きる可能性が最も高い自然災害といえば、土砂災害や、先日大きな被害の出た豪雪などではないでしょうか。平成23年9月の台風12号・15号の上陸による河川の氾らんや、住宅地付近での土砂災害の発生は記憶に新しいと思います。こうした土砂災害に備え、市では昨年4月に土砂災害の危険性によってレッドゾーン、イエローゾーンで塗り分けた、「ハザードマップ」を配布しました。

また、先日の大雪では、道路上に帰宅困難者の自動車並び、多くの方が身動きがとれない状況が引き起こされました。また、観測史上初ともいえる豪雪のため、除雪作業もままならないということになってしまいました。

こうした自然災害に直面した時には、改めて自然災害の猛威を知らされます。そして同時に、日頃からの防災に対する心構えと準備の重要性を再認識させられることとなりました。



■(左)山から土砂混じりの水が流れだしている状況■(右)河川の氾らんによって護岸がひび割れ、崩れた状況(両方とも平成23年台風12号上陸時市内にて撮影)

●避難所・避難場所の一覧  
これまでも何度か、広報つるにおいて避難所・避難場所の紹介をしてきましたが、再度掲載をしますので、確認をしてください。

地域	地区	災害時避難所・避難場所	
		地震などの災害時	土砂災害時
谷村	楽山	避難所：市民体育館 避難場所：都留文科大学グラウンド	※谷村工業高校は工事中のため、平成29年度末頃まで「谷一小」
	田原・田原団地・上町・上天神町	谷村工業高校(都留興譲館高校)※	
	川棚・旭ヶ丘	川棚宮農指導センター	
	仲町・下町・高尾町・横町・栄町・城北町・田町・幸町・新町・下天神町・早馬町	谷一小	
三吉	寿町・弁天町・長者町・深田・新明町・新井・姥沢・鷹ノ巣・羽根子	下谷体育館	
	上小野・大津・下細野・上細野・菅野	附属小	
開地	法能・住吉町・日の出町・熊井戸・緑町・下小野・中小野・権現原・西海戸・熊井戸団地	避難所：都一中 避難場所：住吉球場	
	玉川・宮原・引の田・上戸沢・下戸沢・サントウン玉川・中野団地	谷二小	
東桂	十日市場・蒼竜峽団地・桂町・下夏狩・上夏狩	東小	
	鹿留古渡・鹿留宮下・鹿留沖・境	東中	
宝	金井・中津森・上大幡・下大幡・高畑・サントウン宝・サントウン平栗・厚原・平栗・加畑	宝小	
	与縄日影・与縄日向・与縄上手	与縄宮農指導センター	
禾盛里	古川渡・川茂・井倉・九鬼団地・井倉団地・サントウン井倉	禾一小	
	田野倉・田野倉団地・小形山	禾二小	
	月見ヶ丘・四日市場・富士見台	都二中	
	馬場第一・馬場第二・神門・久保・曾雌・大平・朝日団地	旭小	
市内全域		まちづくり交流センター(旧：文化会館) ※市内全域及び「福祉避難所」のバックアップとして、避難所のみで使用	

自助

災害時に頼れる割合：7割(自分・家族)

阪神・淡路大震災の際、生き埋めや閉じ込められた方のうち、約7割の方が、「自力」か「家族」に救助されたと言われています。

「自らの安全は、自らが守る。」これが、防災の基本です。自宅を安全な空間にすることも、自分にしかできないことです。地震の揺れの中では、誰もが、自分の身を守ることにしかできません。玄関前が雪で埋まったとしても、道路まで出る

ためにはまず家族の協力が必要です。また、地震で揺れがおさまった後、火元を消したり、けがをした家族の出血を、最も早く止血できるのは自分しかいません。こうした、自分の手で自分・家族・財産を助ける備えと行動を、「自助」といいます。

災害時にあなたを助けてくれるのは誰でしょう。

共助

災害時に頼れる割合：2割(友人・隣人・通行人・自主防災会)

阪神・淡路大震災の際、生き埋めや閉じ込められた方のうち、約2割の方が、「友人・隣人」か「通行人」によって救助されたと言われています。

「わがまちは、わが手で守る。」これが、地域を守る最も効果的な方法です。そして、地域を守ることは、自分を守ることに繋がります。地震の揺れがおさまると、自宅が無事であったとしても、隣の家から出た火を放っておけば、自分の家も燃えてしまいます。隣の家の火も消すことが、自分の家を守る、唯一の方法です。豪雪の際、買い出しに行くための生活道路の雪かきも、地域で解決できることもあります。地域全体が被災する広域災害では、地域の防災機関も、同時にすべての現場に向かうことはできません。また、自衛隊など被災地の外からの応援の到着には時間がかかります。こうした

時には近隣の方たちが協力し、救出・解決していくほかありません。救出活動も消火活動も、早く始めるほど、そして、多くの人に参加するほど、被害を小さく抑えられます。災害時に円滑に協力するためには、普段からの交流が大きき力になります。こうした近隣のみなさんと協力して、地域を守る備えと行動を、「共助」と呼びます。本市では、各地域ごとに「自主防災会」が組織され、それぞれ活発な活動をしていただいています。こうした活動こそが、いざという時に力を発揮するのです。

公助

災害時に頼れる割合：1割(市・消防・警察・自衛隊など)

阪神・淡路大震災の際、生き埋めや閉じ込められた方のうち、約1割の方が、「救助隊」などに救助されたと言われています。

市をはじめ、警察・消防・県・国といった行政機関、ライフライン各社をはじめとする公共企業、こうした機関の応急対策活動を、公助と呼びます。市はもちろん、各機関とも、災害の発生からできるだけ早く、すべての能力を応急対策活動にあてられるよう、備えています。いままでに起こった災害の経過や対応を教訓として、市としての対応はもちろん、地域を超えたネットワークの構築など、災害に対する課題に早急に取り組んでいます。しかしながら、自分を中心に考えてみると、災害の直後、

自分を守るのは、やはり自助の力です。そして、自分ひとりでは対応できない状況になったとき、頼ることができるのは、共助です。それは同時に、自分が可能ならば、自ら共助に参加する意識が前提となります。そして、公助とともに、状況を安定させ、復旧・復興へと向かいます。公助が活動を始めても、その援助の手が、円滑に私たち一人ひとりの許に届くためには、共助との連携がなくてはなりません。こうした連携が、地域、そして自分の被害を最小限に抑え、早期に復旧・復興するために必要なことなのです。

災害時にあなたを助けてくれるのは誰でしょうか？市、消防、警察、県、自衛隊なども、もちろん災害に備えていますが、災害の規模が大きくなればなるほど、行政の対応力は小さくなってしまふのです。3年前の東日本大震災の際でも、救助隊が被害の大きさに対応しきれないばかりか、道路の寸断などにより、現場にもたどり着けないという状態だったといわれています。つまり、災害時には公的機関が救助を行う「公助」の部分は非常に小さくなってしまふ可能性があるのです。こうした時、重要になってくるのが、自ら安全を確保する「自助」、近隣の人たちと助け合う「共助」です。